

お客さま各位

旭化成ホームズ株式会社

お客さまへのガス料金等のご請求について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

お客さまへのガス料金等のご請求につきましては、東京ガスネットワーク株式会社（以下、東京ガス NW）から提供されるガスご使用量のデータをもとに、お客さまへのご請求金額を確定しております。

今般、4月分のガス料金等のご請求において、東京ガス NW の情報システムに不具合が発生したことにより、下記の取り扱いをさせていただくこととなりました。

<概要>

4 月はガス使用量を推定により算出し請求致します。

5 月は正しい検針結果をもとに 4 月分と 5 月分のガス使用量が実際の使用量となるように調整し請求致します

1. 対象となるお客さま

ガス検針日2024年4月2日(火)～4月5日(金)のお客さまの一部

2. 4月分のガスご使用量の取り扱いについて

お客さまの4月分ガス使用量については、検針が出来なかったため、小売託送供給約款に基づき、「推定(※)」により算定した旨の連絡が東京ガス NW よりございました。

※「推定」について

お客さまの4月のご使用量(推定) = 前月(3月)のガス使用量 × 0.9(小数点第1位切り捨て)

なお、次月(5月)以降のご使用量については、既に情報システムは復旧しており、正確にご使用量を把握できることを東京ガス NW に確認しております。4月と5月の2か月分の使用量の合計は、実際のお客さまのご使用量となりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。万が一、5月検針時の使用量がマイナスの場合には、別途ご連絡いたします。

この度はガス料金等のご請求に関し、ご迷惑をおかけしますこと、深くお詫び申し上げます。

(参考)東京ガスネットワーク株式会社 プレスリリース

<https://www.tokyo-gas.co.jp/network/news/press/20240418-02.html>